

## 第2章

### 「平成 19 年 国民生活基礎調査」の分析



## I 目的

本調査は、高齢者施策検討にあたっての基礎資料を得ることを目的に、「平成 19 年国民生活基礎調査」(厚生労働省大臣官房統計情報部)の個票データの特別集計を行い、高齢者を「健康状態」、「経済状態」を軸に分類し、その出現率と構成比を明らかにすることを旨とした。さらに、同調査で把握している、各グループの高齢者の生活実態について分析することを旨とした。

加えて、同調査データから、高齢者の社会参加等の状況と、属性の関係について分析を行った。

## II 方法

### 1. 「平成 19 年 国民生活基礎調査」の概要

分析にあたっては、厚生労働省大臣官房統計情報部に対し、「平成 19 年国民生活基礎調査」の特別集計に関する申請を行った。

なお、本調査では、国民生活基礎調査のうち、【世帯票】、【健康票】、【所得票】、【貯蓄票】について特別集計の使用申請を行った。

	概 要
調査の目的	保健、医療、福祉、年金、所得等の国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的としている。 ※3年ごとに大規模な調査を実施し、中間の各年には、世帯の基本的事項及び所得の状況について小規模で簡易な調査を実施
調査の対象及び客体	全国の世帯及び世帯員を対象とし、世帯表及び健康票については、平成 17 年国勢調査区から層化無作為抽出した 5,440 地区内のすべての世帯(約 29 万世帯)及び世帯員(約 76 万人)を、介護票については、前期の 5440 地区から層化無作為抽出した 2,500 地区内の介護保険法の要介護者及び要支援者を、所得票及び貯蓄票については、前期の 5440 地区に設定された単位区から無作為抽出した 2,000 単位区のすべての世帯(約 4 万世帯)及び世帯員(約 10 万人)を調査客体とした。
調査時期	世帯票、健康票、介護票：平成 19 年 6 月 7 日(木) 所得票、貯蓄票：平成 19 年 7 月 12 日(木) 注：所得については、平成 18 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間の所得を調査した。貯蓄・借入金については、平成 19 年 6 月末日現在の貯蓄額・借入金残高を調査した。

資料：「平成 19 年 国民生活基礎調査 第 1 巻 結果の概要 全国編(世帯、所得・貯蓄)」厚生労働省大臣官房統計情報部編